



奨学金制度を利用する前に 知っておきたいこと

あんびる えつこ Ambiru Etsuko 文部科学省消費者教育アドバイザー
「子供のお金教育を考える会」代表 (<http://www.kids-money.jp/>)。著書に『アクティブ・ラーニングで楽しく！消費者教育ワークショップ実践集』(大修館書店、2018年)ほか

約半数の大学生が奨学金を利用

2021年度の大学(学部)進学率は54.9%と過去最高を記録しました。しかし大学生を取り巻く経済環境は厳しいといえます。独立行政法人日本学生支援機構(以下、JASSO)の調査によると、何らかの奨学金を受給している大学生(昼間部)の割合は49.6%ですから、およそ2人に1人は奨学金を受けていることになります。

背景には、大学の授業料の高額化があります。年間授業料は国立大学で約53.6万円(標準額)、私立大学は約93万円(平均額)と、親世代が通学していた30年前(1991年)の約1.4倍となっています*1。この間、現金給与総額(月額)は約33.4万円から約32万円に下がっており、家計の負担はより重くなっているといえます*2。

特に受験期から大学入学初年度にかけて、多額の費用がかかります。受験料や入学しなかった大学への納付金、進学する大学への授業料・入学金、教科書代や新生活のための費用などで、私立大学の自宅生で約180万円、下宿生なら約250万円かかります*3。40歳代後半の賃金は約34万円ですから*4、私立大

学の下宿生を子に持つ世帯なら、これらの費用は年間賃金の6割以上を占めてしまうことになります。そのため大学進学に向けて300万～400万円の貯蓄が目標とされています。しかし高校までの学校や塾の費用を工面しながら貯める必要があり、賃金の上昇がみられないなか、十分に備えることが難しくなっています。

奨学金は「給付型」と「貸与型」に大別される

進学資金の不足分は、奨学金などで賄うことになります。JASSOによる奨学金のほかに、自治体や大学、企業やNPOなどが独自で制度を設けており、返還(返済)する必要がない「給付型奨学金」と、返還(返済)する必要がある「貸与型奨学金」に大別されます(表1)。

「高等教育の修学支援新制度」の創設により、JASSOの給付型奨学金が拡充され、授業料・入

表1 日本学生支援機構の奨学金

*日本学生支援機構のウェブサイトを基に筆者作成

		特徴	家計基準	学力基準
給付型奨学金		原則、返還不要	住民税非課税世帯、およびそれに準ずる世帯(モデル世帯*1で年収378万円以下)	評定平均値(5段階評価)が3.5以上、または学修意欲があること
貸与型奨学金	第一種奨学金	・利子なし ・所得連動返還方式(毎月の返還額が前年の所得に連動して定まり、毎年見直し)の選択可	年収747万円以下*1	評定平均値(5段階評価)が3.5以上*2
	第二種奨学金	・利子付き(在学中は利子なし) ・定額返還方式(返還完了まで毎月の返還額が一定)のみ	年収1100万円以下*1	平均水準以上または学修意欲があることなど

*1 両親・本人・中学生の家族4人の給与所得者世帯の目安

*2 3.5未満でも住民税非課税世帯等の学生は学修意欲があれば申し込みができる場合あり

*1 文部科学省「国公立大学の授業料等の推移」https://www.mext.go.jp/content/20191225-mxt_sigakujo-000003337_5.pdf

*2 厚生労働省「毎月勤労統計調査令和3年分結果速報」<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/monthly/r03/21cp/21cp.html>
※1991年は平成27年分結果確報の実数を基に推計

*3 全国大学生生活協同組合連合会「2022年度保護者に聞く新入生調査」<https://www.univcoop.or.jp/press/fresh/report.html>

*4 厚生労働省「令和3年賃金構造基本統計調査」<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/kouzou/z2021/index.html>



学金の免除または減額といった支援も受けられるようになりました。しかし対象が住民税非課税世帯やそれに準ずる世帯などに限られているため、同制度の利用者は全大学生のわずか9%です。2022年5月に出された「教育未来創造会議」（議長：内閣総理大臣）の提言では、一部の中間所得層を対象を拡大することが挙げられていますが、現時点では、具体的にどの程度拡充されるかは不透明です。

JASSOの貸与型奨学金の概要

最もポピュラーなJASSOの貸与型奨学金をみてみましょう。貸与型奨学金は、利子がない「第一種奨学金」と利子が付く「第二種奨学金」に分かれており、学力基準、家計基準とも第一種奨学金のほうが厳しいため(表1)、多くの学生は第二種奨学金を利用しています。

第二種奨学金の金利は、貸与が終わったときに決定した利率が返還完了時まで適用される「利率固定方式」と、利率をおおむね5年ごとに見直す「利率見直し方式」があり、申込時に選択した利率の算定方法が貸与終了時まで適用されます。申込時に貸与終了時の金利の動向を読むのは難しいものですが、貸与期間が終了する年度の一定時期まで変更することも可能です。2022年9月に貸与が終わった人の貸与利率は、「利率固定方式」が0.605%で、「利率見直し方式」は0.077%でした(基本月額に係る利率)。この金利は一般的な教育ローンより低く、市場金利が上昇した場合も年3.0%が上限とされています。

全国大学生生活協同組合連合会の調査で、貸与型の受給平均金額は月5.6万円ですので、学生が第二種奨学金を月6万円貸与されたとしてシミュレーションしてみます。大学時代の計48カ月間貸与されると、貸与総額は288万円です。毎月1.6万円弱を返還した場合、

返還期間は16年、返還総額は約303万円になります(利率固定方式、貸与利率0.605%で計算し、定額返還方式での返還、後述の機関保証制度を利用した場合)。

この貸与型奨学金は「借りる」ものであるため、保証を付ける必要があります。保証には、「人的保証」と「機関保証」があります。人的保証は連帯保証人と保証人が一人ずつ必要であるため、昨今は機関保証を利用する人が増えています。機関保証は、専門の機関が連帯保証するもので、保証料が必要になります。保証料は毎月振り込む奨学金から差し引かれ、先ほどのシミュレーションでは、月額約2,700円、4年間の保証料総額は約13万円にもなります。もちろん、この保証料を払ったからといって返還ができなくなったときに返さずにすむというものではありません。保証機関はJASSOに残債を返済(代位弁済)し、代位弁済額は本人に請求されることとなります(表2)。

返還が困難になった場合に起こること

奨学金は、教育ローンなどと違い、返還の義務を負うのは、保護者ではなく学生本人です。奨学金の返還は、貸与が終了した月の翌月から数えて7カ月目から始まります。そして返還の振替用口座から1回でも振替ができないと、督促の電話や通知が届くこととなります。さらに振替不能2回目になると、次回、3カ月分の割賦金に加えて延滞金も支払う必要があります。そして延滞が続くと、個人情報情報機関への登録、督促一括

表2 日本学生支援機構の奨学金返還を延滞した場合

*日本学生支援機構のウェブサイトを基に筆者作成

督促	<ul style="list-style-type: none"> 振替不能1回目から督促の電話や通知が届く 返還に応じない場合 <ul style="list-style-type: none"> a「機関保証」の場合、JASSOや代位弁済を行った保証機関から一括請求、強制執行(給与や財産の差押さえ)へ b「人的保証」の場合、一括請求、裁判所への支払督促申立、仮執行宣言付支払督促申立を経て、強制執行へ
遅延金	<ul style="list-style-type: none"> 振替不能2回目から、2カ月分の延滞金が発生 返還期日の翌日から返還日までの日数に応じて、延滞している割賦金の額に対して年3～10%の金利で遅延金が発生*
個人情報情報機関への登録	<ul style="list-style-type: none"> 振替不能1回目から「個人情報情報機関への登録について(通知)」が届く 原則として、延滞3カ月以上の場合に、個人情報情報機関に登録される

※ 第一種奨学金は2005年4月以降奨学生に採用され奨学金を貸与された場合、第二種奨学金は1998年3月以降に貸与が終了した場合



請求、しまいには、強制執行に至ります(表2)。

返還が難しい場合には、放置しておくのではなく、JASSOの奨学金相談センターに連絡をすることが大切です。返還が難しいときのために、一定期間、毎月の返還額を減らしたり、先送りしたりする「減額返還」や「返還期限猶予」といった救済制度が用意されています。この制度を利用すると、返還総額が少なくてすむようになるわけではありませんが、利子は増えません。

なお、以前は教育または研究の職に就いたときの「返還特別免除制度」がありましたが、2003年度奨学金採用者をもって廃止されています。

高校生の理解を深めるための3つのポイント

① 「家計の収支」から検討する

JASSOのウェブサイト上にある「奨学金貸与・返還シミュレーション」*5では、さまざまな条件で返還額や返還回数を調べることができます。

しかし、毎月の返還額が分かっていても、その返還額が自身の生活の中でどのくらいの重みがあるのかを、高校生が実感するのは難しいものです。収入がどのくらいで、食費、住居費など生活のための支出はおおよそどのくらいかを把握したうえで、収支をイメージさせる必要があります。

また、割賦販売法の改正で、利用上限額を抑えAIを使った審査で与信枠を付与するクレジットカードなどが登場しています。成年年齢の引下げもあり、若い世代がターゲットになりがちです。20歳代単身世帯の年間手取り収入の中央値は220万円ほどという状況ですから*6、少額とはいえ、こうした後払い決済の利用が家計の収支の悪化を招き、奨学金の返還に支障を来すことも考えられます。日頃のやり繰りを、決済方法にも触れながら考えさせる必要があります。

② 「貯蓄」の重要性も理解させる

高等学校において資産形成を学ぶようになり、若い世代の投資への関心が高まっています。しかし、投資は価格変動リスクがあり、そのため流動性に欠けるものです。いざというときのための貯蓄を用意しておかないと、病気などによる急な出費や突然の収入の変化に対応することができず、奨学金の滞納にもつながります。

奨学金を滞納するとどのような事態になり、それが人生にどのような影響を与えるのかを理解させ、多少の家計の変化に対応できる「手元資金」としての貯蓄の重要性も教えておく必要があるでしょう。

③ 学ぶ意欲を尊重し、希望を失わないように

大学進学を志望する割合をみると、年収400万円未満の世帯(65.2%)と年収1050万円以上の世帯(90.7%)では、25ポイント以上の差があります。また年収400万円以上650万円未満の世帯で、JASSOの奨学金に応募しなかった最も多い理由は「将来返済できるか不安」というものです。

確かに奨学金という「借金」を負い、変化の激しい社会を生きるのには困難が付きまといまいます。しかし一方で、大学・大学院卒と高校卒の生涯年収の差は、男性で約5600万円、女性で約6500万円であることも事実です。

このような現実を高校生が目当たりにするのは、酷だと感じます。成年年齢の引下げに先行し2016年には選挙権が18歳から引き下げられました。生徒には、自分たちは社会の隷属者ではなく、この国の主権者であり、未来を切り拓く力があることも併せて伝えたいものです。もとより教える側は、社会の構造的な問題に直面する生徒の気持ちに寄り添い、対処方法を具体的に示すことで将来に希望を見いだせるよう配慮する必要があると考えています。

*5 JASSOウェブサイト「奨学金貸与・返還シミュレーション」<https://simulation.sas.jasso.go.jp/simulation/index.action>

*6 金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査2021年」(単身世帯調査)
<https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/yoron/tanshin/2021/>